令和8年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年 10 月 29 日（木） 19:00～20:00
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 （敬称略） 佐々木俊昭、島岡秀樹、久保田和樹、北沢綾音、 （オンライン）坂野慎二、井出隆安 オブザーバー：本村栄次（飯田市教育長職務代理）（敬称略） 事務局：熊谷邦千加教育長、 秦野高彦教育次長、 上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、 松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、加藤紀子学務係長、 熊谷和朗児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 久保田正則指導主事、榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、下岡祥平主査、三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 事務局名簿 4 配席図 5 令和8年度第3回審議会の振り返り 6 二次答申及び二次方針の策定に関するスケジュール 7 (鑑文)飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(案) 8 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(案) ～修正箇所表示～ 9 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(案) 10 学校施設の現状について 11 学園の児童生徒数の推移及び学校施設の状況
記録者	事務局 三ツ井 洋樹

事務連絡 （事務局：萩元教育企画係長）

皆様、改めまして、こんばんは。会議に先立ちまして、事務局から連絡いたします。本日は、村山委員、勝野委員からご欠席の連絡をいただいております。また、坂野委員、井出委員がウェブで出席しておりまして、委員 15 名中 13 名にご出席いただいておりますので、本会議は成立する旨を報告いたします。

続きまして、会議録の公開について確認させていただきます。委員の皆様全員にご同意いただけた場合に限り、発言された委員の氏名を掲載し、会議録を公表させていただいております。皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公開することにいたします。

1 開会 （進行：後藤会長）

後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第4回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、ご多忙の折にも関わらず本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。リモートで出席の井出委員、坂野委員、よろしくお願いいたします。また、オブザーバーとして教育長職務代理者の本村様、よろしくお願いいたします。早速ですが、次第に基づき進めさせていただきます。

開会にあたり、熊谷教育長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。我が家の近所には畑が多く、畑にある柿の木の実が段々なくなってきて、これから柿すだれになっていくのだろうと思っておりますが、朝は 10 度以下という気温になってまいりまして、秋がどんどん深まっていく季節になりました。

飯田市内の小学校、中学校では、運動会あるいは文化祭が行われ、今年は晴天にも恵まれて良かったと思っておりますが、中身を見ると、多くの運動会が半日になったりする中で、児童生徒が主体的に考える行事や活動が、前よりも随分増えてきていると感じています。こどもたちが主体的に創り上げるといったことが、これからもますます大事にしていかれるだろうと感じています。

本審議会も本日で今年度4回目を迎えました。二次答申(案)の検討について最終段階に入ってきているかと思います。前回いただいたご意見をもとに修正させていただき、小委員会で協議・検討をしていただいています。

今回、二次答申(案)について協議していただきますが、本日も引き続き、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。ただいま、熊谷教育長からお話がありましたが、前回審議会では二次答申(素案)について、よりわかりやすく、より確かなものにしていくためにご審議いただきました。この間、前回審議会でいただいたご意見、ご感想、また、ご要望等について小委員会で検討を重ねてきました。その結果を、本日は二次答申(案)として提案したいと思います。

ご審議、ご確認をいただいて、成案にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1)令和8年度第3回審議会の振り返り

後藤会長　それでは次第に基づいて会議を進めてまいります。まずは報告事項の第3回審議会の振り返りについて、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長　それでは、「令和8年度第3回審議会の振り返り」についてご報告いたします。資料№4の「令和8年度 第3回審議会の振り返り」と資料№5の「二次答申及び二次方針の策定に関する今後のスケジュール」をお手元にご用意ください。

まずは、資料№4をご覧ください。令和8年度第3回審議会は、9月7日にこの会場で実施いたしました。後藤会長の司会で審議会を開会、本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、3ページの「(2) 二次答申(素案)について」に記載のとおり、それまでに小委員会で協議し、策定作業を進めてきた二次方針(素案)に関してご審議いただきました。

まず、鑑文について、ご審議いただきました。3ページの「イ 鑑文について」をご覧ください。ここでは、付帯意見についてのご意見があり、小委員会で協議することとされました。

続いて、二次答申(素案)について、小委員会の委員長として後藤会長からご説明をいただいた後、項目ごとに審議をいたしました。3ページ中段以降に、項目ごとの審議の概要をまとめましたので、ご一読いただければと思います。具体的な審議内容については、本日の審議の中での、後藤委員長からの二次答申(案)の説明の中で触れていただきますので、ここでは、ご確認いただくのみで、説明は割愛させていただきます。

続いて、資料№5をご覧ください。左側の審議会ですが、本日は、図の中央部分にあります第4回審議会で、答申に関する審議の最終回となります。令和8年度第4回のラインボックスから出ている矢印の先をご覧いただきますと、明日になりますが、審議会から教育委員会へ答申の提出を予定しており

ます。したがって、本日の審議会では、ただいまご報告しました第3回審議会での意見を踏まえて、以降2回開催した小委員会で協議し、策定していただきましたニ次答申(案)をご審議いただき、ニ次答申として、確定していただく、答申に関しては、最終の詰めの審議会となります。これまで同様に、慎重なご審議をお願いいたします。第3回審議会の振り返りについては、以上です。

後藤会長　ありがとうございました。ただいま事務局から前回審議会について報告をいただきました。先ほどの挨拶で申し上げましたが、前回は、小委員会で検討し、作成したニ次答申(素案)をお示しした上で、ご審議をいただいたところです。本日は、前回審議会のご意見等を受けて、小委員会で協議を重ねてきました、ニ次答申(案)についてご審議いただき、答申を確定し、答申提出につなげていきたいと思っております。確認事項の説明ですので、聞き置くこととして、早速次へ進めてまいります。

5 協議事項

(1)ニ次答申(案)について

ア 鑑文について

後藤会長　それでは次第に基づきまして、ニ次答申(案)についての審議に入ります。まずは鑑文について審議したいと思います。前回審議会での審議を踏まえて、9月 14 日及び 10 月 19 日の小委員会で協議をしておりますので、小委員会の委員長の立場として、私から報告をいたします。資料№4及び資料№6をお手元にご用意いただきたいと思います。

資料№4の3ページの中段より上に記録がありますが、前回審議会において、玉置委員から「一次答申と同様に付帯意見を付け加える余地はあるか。」というご発言がありました。その際には、付帯意見が必要という協議がなされれば対応するという方向性になったと思います。その後、小委員会で協議しましたが、一次答申とニ次答申では、鏡文の位置付けが異なるため、ニ次答申において、鏡文に付帯意見を付議することは適さないだろうという結論に至りました。一次答申の付帯意見を踏まえ、ニ次答申において、具体的に意見を強く申し述べる事項がある場合は、ニ次答申「1 はじめに」に付した上で、答申提出の際にも、私から口頭で申し添えるというように小委員会で判断をしたところです。実際に「1 はじめに」に付帯意見を記載しておりますので、内容は後ほど確認いただけたらと思います。したがって、鏡文としては、前回お示ししたニ次答申(素案)から修正はなく、資料№6のとおりとしたいと思います。以上、鑑文について、審議会での意見を踏まえ、小委員会で検討した結果です。鑑文について、何かご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　ご意見等は無いようですので、先ほど、事務局から今後のスケジュールの中でお話があったとおり、明日、教育委員会へニ次答申を提出する予定になっておりますので、ここで皆様にお諮りいたします。鏡文について、資料№6のとおりということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

後藤会長　ありがとうございました。それでは、明日、委員全員で確認した資料№6を鏡文として、教育委員会へ提出したいと思います。ありがとうございました。

(1)ニ次答申(案)について

イ ニ次答申(案)について

後藤会長　それでは、次にニ次答申(案)の本文の審議に入ります。本文についても、前回審議会での審議を踏まえ、小委員会で協議をしてきました。小委員会の委員長として、私から審議会以降の修正点に絞って報告いたします。先ほど同様、資料№4及び資料№7-1をお手元にご用意ください。

資料№7-1は、第3回審議会での意見を踏まえ、小委員会として修正した箇所に加え、小委員会後に改めて読み直す中で、委員長としてわかりにくい部分については、事務局と相談しながら修正をした箇所も赤字で示しております。それでは目次からまいりたいと思います。目次の部分は、全体の構成に関する意見はありませんでした。学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方については、組織名を正しく表記するということで修正をさせていただきました。詳細は後ほどになりますが、最後の「8 今後の審議について」を内容の修正を踏まえ、「1 はじめに」の対となるように、「8 おわりに」と変更させていただきました。修正は以上ですが、目次について、ご指摘あるいはご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。目次はこのとおりとさせていただきます。

それでは次に、「1 はじめに」に入ります。前回、皆様にお示ししておりませんでした。前回審議会以降に書かせていただきまして、既に読んできていただいているかと思いますが、若干説明をさせていただきます。構成としては、8つの段落で書かせていただいております。1ページの第1段落は、社会の変容と学校教育の変容について触れました。第2段落では、令和2年度に設置された取組研究会での調査研究について書かせていただきました。第3段落では、審議会の設置と、2つの諮問事項について触れました。第4段落では、飯田学園構想の妥当性を判断し、答申したこと、また、一次答申に3つの付帯意見をそのまま付記することにしました。

続いて2ページをご覧ください。第5段落は、一次方針の発出と飯田学園構想のスタートについて触れました。第6段落は、審議会での審議が終了し、二次答申として取りまとめたということを書かせていただきました。第7段落は、私自身の思いを重ねさせていただきましたが、ここまで一貫して大事にしてきた理念と、改めて審議会で様々な審議をする中で再認識しました、児童生徒にとっての学校についての思い、そして、ここでも一次答申の付帯意見を重ねて要請することを付記させていただきました。そして結びに、第8段落には、飯田市教育委員会及び飯田市に対する願いを記述しました。

なお、既に読んでいただいてお分かりかと思いますが、「1 はじめに」で使う言葉の中で、答申と方針については、言葉の定義をさせてもらいました。その後の本文中にも数多く出てきますので、ここで定義して、以降は改めて正式名称で表記せず、いわゆる略語で良くなりますので、ここで触れさせていただきました。それからもう一点、文末に印が付いています。皆様ご承知と思いますが、「飯田のキャリア教育」の名称は、現在、「みらい創造教育」となっていますので、ここで付記させていただきました。

以上、簡単な説明をいたしましたが、「1 はじめに」について、皆様から何かご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。これまで携われた皆様の思いを汲んだ表現ができると一番良いわけですが、なかなか至らぬ文章ではありますが、皆様から、これで良しとしていただけたと捉えまして、このとおりで進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは続いて、「2 審議経過」にまいります。今回は、項目ごと説明をして、項目ごと皆様から意見をいただくように進めていきますのでお願いいたします。

3ページの1から2行目は、先ほど「1 はじめに」に答申と方針の言葉の定義をしたこと、また、時間が行ったり来たりしてわかりにくかったため、端的な表現に修正するものでございます。3ページから5ページの表1についてですが、前回審議会で玉置委員からいただいたご意見を踏まえ、報告事

項と審議事項の区分をわかりやすくするために表記を工夫しました。併せて、表1の項目部分も端的に表記することにしました。

5ページの中段より少し上の注意書きでございます。※2についてですが、島岡委員からご指摘を受け、例として挙げる学園は変えた方が良いということになり、前回は竜峡学園でしたが、高陵学園へ変更させていただきました。

表2の視点3について、前回審議会で玉置委員から「「課題意識が高い学園」の表現が、少し角が立つ感じがする。」というご発言をいただきました。ご意見を受けて、小委員会で協議をしましたが、検討にあたって最初に定めた視点であるため、このタイミングで修正することはどうなのかという意見もありました。また、ボトムアップ方式で学校のあり方を検討することを大事にしたいというスタンスでありますので、課題意識がある、ないということではなく、課題意識の高さを大事にしたいことから、審議してきた意図を伝えるための視点であると小委員会で確認をしたところです。結果としては、変更しないことにさせていただきました。

9ページの審議会での意見については、原委員からのご指摘で、インデントを修正しました。

以上、「2 審議経過」について、小委員会での協議及び修正箇所等について説明させていただきました。ご意見、ご発言があればお願いいたします。いかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。ここは確定したということで、次に進めます。

次は「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」ですが、前回審議会では特に意見はありませんでした。修正した箇所は、先ほど目次の修正で確認しましたとおり、11 ページの(3)のタイトルのところを正確な組織名に修正させていただいています。修正箇所は以上です。ご発言ありましたらお願いします。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。前回も意見はありませんでしたので、「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」は、これで確定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは次にまいります。「4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」について、13 ページの前文の2段落目にある小規模校の説明として、修正前は文部科学省の基準に基づくという表記でしたが、正しい表現とするため、修正をさせていただきました。また、築 51 年以上の施設の数を訂正していますが、これについては事務局から説明いただきます。

事務局 上沼教育政策課長　それでは事務局から説明させていただきます。これまでの審議会における資料におきましては、主な学校施設で築 51 年以上の学校が 13 校あるということで、資料を提示していました。訂正については、お手元に資料№8がありますので、そちらをご覧ください。資料№8の1ページ目の資料は、論点2における学校施設の現状についてご審議いただく際に用いて、築 51 年以上が 13 校、築 50～40 年が 13 校、築 39～30 年が2校ということで審議をいただいたところです。3ページをご覧いただきまして、事務局において、二次答申及び三次方針策定に向けて、学校施設の現状等の数値の再確認、また、最新の情報に反映する作業を進めさせていただいたところです。その点検におきまして、学校施設の現状の建築年や総床面積におきまして、グラフ作成用の表への数値の転記ミスがございましたので、改めて、台帳と照らし合わせながら作業を行ったところ、いくつか誤りがございましたので、訂正等をさせていただきます。訂正及び情報の更新については、右側の表に黄色で示された箇所が、再点検で誤りがあった箇所、また、最新の数値に更新させていただい

た箇所となります。主な修正内容としましては、千栄小学校の築年数は、正しくは築 59 年、飯田西中学校の築年数は、正しくは築 46 年とさせていただきました。

併せて、総床面積につきましても確認したところ、端数処理や転記ミス、工事等による面積の変更等を理由に、訂正や情報の更新を行いました。

審議会における検討の資料に誤りがあったことにつきまして、誠に申し訳なく思っているところでございます。

この度の訂正、または数値の最新化におきまして、二次答申の一部表記の修正がございます。資料№8の2ページをご覧いただきますと、築 51 年以上が 14 校、築 50～40 年が 12 校ということが正しい数字となります。また、学校施設の老朽化状況を示した図についても、例えば千栄小学校が築 48 年の位置から、築 59 年の位置に移動しております。

なお、今回の訂正に伴いまして、二次答申の表記に一部修正がございますが、答申内容に影響を及ぼすようなことはないものと認識しております。事務局からの説明は以上でございます。

後藤会長　ありがとうございました。資料№7-1にお戻りいただきまして、「4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」についての修正は、もう一カ所あります。前回審議会で飯島委員から「複式学級が一番わかりやすいし、また、はっきりしたラインとして理解しやすいということは理解できるが、複式学級になる、ならないという表現が、実際に複式学級が存在している学校の現状もある中で、何か違和感を持つ。」というご意見をいただきました。懸念と言いますか、心配していただきました。このご発言を受けて小委員会でも協議をしてきました。まず、審議会のグループワークを振り返り、確かに複式学級は児童生徒の学びの環境において大きな影響があるとして、一つのラインとして出されたことを確認しました。この議論においては、複式学級の存在を否定しているわけではなく、あくまでも協議・検討を開始することを働きかける学園、また、それを抽出するポイントとしての位置付けとする議論であったと思います。何らかの対策を考え始めるきっかけの議論をした中での答えであったと小委員会でも改めて議論を振り返りました。

小委員会では、現在、国や県においても、複式学級解消というような言葉や取組はしていない現状を踏まえると、複式学級では学校が成り立たなくなってしまうというようなことや、複式学級は解消するべきであるというように捉えられたくないとも思うところです。そこで、表現を工夫することができないか、小委員会でも様々な意見を出し合いながら検討してきましたが、そうした配慮をする旨を含意し、「なお、ここでの「複式学級」は、協議・検討を開始するよう働きかけを行う学園を判断するための基準としての位置付けであり、複式学級そのものを否定するものではない。」ということは、やはり明確に一文加筆する必要があるのではないかという結論となりました。このような協議を経まして、加筆しましたので、ご理解いただければと思います。

以上、事務局からの説明も含めて、「4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」について説明させていただきました。ご発言ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ここは確定したということで、次にまいります。「5 学園地域における協議・検討期間」について、前回審議会では、この内容に関わるご意見等は無かったわけですが、学校施設の改修に関する言葉使いが統一されてなかったため統一をしております。また、16 ページの年数の表記を統一するため、「7カ年」と修正しました。さらに、17 ページの審議会の意見については、原委員からご指摘をいただいた漢字の表記を一部修正しております。

以上、説明とさせていただきますが、ご意見、ご発言がありましたらお願いします。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。「5 学園地域における協議・検討期間」についても確定させていただきます。

それでは、「6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」についてです。前回審議会では、内容に関わってのご発言、ご意見等はありませんでした。20、21 ページの審議において出された主な意見の文末の部分については、他の表記と統一をしたということです。「6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」についての修正箇所の説明は以上です。ご意見がありましたらお願いします。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、「6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」について確定させていただきます。

続いて、「7 検討対象学園の検討時期及び順番」についてです。ここにおいても、前回審議会では内容に関わる意見等はありませんでした。修正箇所としては、23 ページの留意点の箇所について、項目立てを削除しております。説明は以上ですが、何かご発言はありますでしょうか。

島岡委員　今回の協議する内容とは異なるかもしれませんが、竜東学園の部分について、千代小学校、千栄小学校、上久堅小学校の3校のことは記載されていますが、龍江小学校も竜東学園に属しているため、竜東学園に関する記載では、特に龍江4区のことについても触れていただきたいと考えます。

事務局 上沼教育政策課長　ただいま、竜東中学校の通学区域に関するご意見であったと捉えます。「7 検討対象学園の検討時期及び順番」の竜東学園の記載につきましては、竜東学園における協議・検討のポイント及び協議・検討時期について、他の検討対象学園と同じ形式で記載をさせていただいております。

今回、この協議・検討時期にも記載させていただいておりますが、千代小学校、千栄小学校、上久堅小学校のPTA会長、また、竜東学園学区のこれからを考える会の代表の皆様から、千代地区及び上久堅地区のまちづくり委員会会長へ要望書が実際に提出されていますので、それを踏まえた記載とさせていただいております。ここでの記載内容の主旨と通学区域に関することは別の内容になってしまいますので、龍江4区の児童生徒の通学区域に関する内容は、別の形で保護者の皆様にもわかる形で発信できればと考えています。

島岡委員　ここでの協議とは異なる内容であることが理解できました。

後藤会長　よろしいでしょうか。その他はいかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　はい、ありがとうございます。それでは、「7 検討対象学園の検討時期及び順番」を確定させていただきます。

続いて、「8 おわりに」に進みます。前回審議会において、玉置委員から「取組状況をまとめる期間のことについて、5年間は長いため、3年程度が適切ではないか。」というご意見をいただきました。また、「一次方針と二次方針では、期間の区切りも考慮すべきではないか。」というご指摘もいただきました。

井出委員から「報告する主体と報告を受ける主体を整理する必要がある。」というご意見をいただきました。報告する必要があった時に、報告するかということも含めて再度検討をという意見も受け

て、小委員会で協議しました。協議の結果として、進捗状況は、飯田市教育委員会が適切に管理すべきであること、また、その上でまとめる期間は、一次方針との関係性も考慮し、玉置委員からご指摘いただいたとおり、二次方針に基づく取組については3年間をスパンとして捉えてはどうかと協議しました。

また、取組状況を確認し、公表する相手は、広く市民とした上で、審議会において審議する事項が生じた時は、改めて諮問するようにという内容に修正をしたところです。

また、小委員会以降に改めて文章を確認させていただきまして、小委員会の正副委員長として事務局と協議し、文章を整えたり、修正した箇所もありますので、少し説明をさせていただきます。

最初の段落は、審議会は本答申を最終答申とするということ、次の段落は、教育委員会に対して市長部局と協働し二次方針を策定するよう求めること、3つ目の段落には、方針の進捗管理は教育委員会が行い、3年目と6年目でまとめて公表することを求めるということを、文章をわかりやすく整理させていただきました。その上で、最後に、さらに審議が必要な事態となれば、諮問していただければ、審議するという流れで文章を整えたところでございます。

以上、説明しました点も含めまして、ご発言、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

玉置委員　文章が整理されておりますので、私はこれで良いと思いました。ただし、最後の文章について、「更なる審議が必要となった場合には、改めて飯田市教育委員会からの諮問を受け、審議する」とあるが、地域から教育委員会へ要望があって対応するということも起こり得るかもしれないことを含めておく必要があると思います。いずれにしても、最終的に審議会は、教育委員会からの諮問を受けて審議するということで理解したいと思います。

後藤会長　ありがとうございました。学園地域からのボトムアップ的に挙げられてきた場合に、また改めて教育委員会から審議会に対して諮問されるのであれば、それに応じるという書きぶりにしてあるわけです。その他はいかがでしょうか。

（発言なし）

後藤会長　よろしいでしょうか。玉置委員のご発言も含めて、概ねお認めいただけたと思います。

ここで、前回審議会で會川委員からご発言がありましたが、今後の学園地域における協議・検討に対する懸念として出された、学園の枠組みを超えた協議・検討の可能性について触れさせていただきます。前回審議会で井出委員からご発言いただき、まとめていただいたと思っていますが、小委員会でも改めて検討しまして、結論としては、井出委員が感想として述べていただいたことに集約されますが、枠組みは学園を基本として、審議してきたことから大きく外れてしまうため、学園の枠組みを超えた内容を答申に書くことは難しいということで小委員会で結論付けました。

しかしながら、今後の具体的な取組の中では、恐らく飯田市及び飯田市教育委員会も、学園地域においても、このことを心に留めて協議・検討に当たる必要があることは、全員で確認ができたかと思います。その意味では、答申の 23 ページにある留意点のところをご覧いただくと、「学園地域での協議結果により判断」することや「学園地域の合意を重視」することを記載して提言しておりますので、極めて重要であるとの意見もいただいたところです。

いずれにしましても、市全体の大きな方向性を提示する答申や今後出される方針も同様に、具体的な記載は難しいですが、「1　はじめに」のところでも一次答申の付帯事項を改めて付帯しましたので、飯田市と飯田市教育委員会は地域の実情をよく勘案した対話型の協議・検討をするように提言しておきたいと思います。これにより、會川委員はじめ、苦しいお立場にあるまちづくり委員会の役員の皆様の気持ちを十分に参酌するよう、その思いも含め、覚悟を持って答申に臨みたいと思います。

この件に関してはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、全体を通じて、坂野委員と井出委員からご発言いただきたいと思います。まずは坂野委員からお願いします。

坂野委員　ご意見を聞いていて、終わりの部分がすっきりしたと思います。いずれにしても、審議会は教育委員会からの諮問を受けて、そのことについて審議するということが明確に記載されていますので、様々な疑問については、解消していくものと思います。以上です。

後藤会長　ありがとうございました。続いて、井出委員からお願いします。

井出委員　全く同感で、最後のところが非常にわかりやすくなったと思います。また、全体の流れで特段取り上げるところはないようにお見受けしましたので、このとおりで良いと考えております。ありがとうございます。

後藤会長　ありがとうございます。それでは、「8 おわりに」をこのとおりに確定させていただき、答申の内容全体を確定するということで、皆様からお認めいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

後藤会長　ありがとうございました。それでは、全ての項目の審議が終了し、二次答申が確定しました。委員の皆様、本当にご多用の中ではありましたが、これまでご審議をいただきまして、二次答申として取りまとめることができました。本当にありがたく思っております。リモートでご出席の井出委員、坂野委員におかれましても、大所高所からご発言、ご助言いただきまして、本当にありがとうございました。明日、三浦副会長とともに二次答申を提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。皆様、本当にありがとうございました。

5 協議事項

(2)その他

後藤会長　次第にお戻りいただきまして、その他になります。こちらで準備した協議事項は以上ですが、皆様から何かございますか。

島岡委員　前々から少し興味があったのですが、長野県内で施設一体の小中学校がいくつかあると伺っています。施設一体の小中学校に変わって、児童生徒がどのようなことを感じているか、アンケート等があれば、意見等を聞いてみたいと考えています。もし、そのような情報があれば、今後の参考にもなると思いますので、教えていただけたらありがたいです。

後藤会長　今、ここでということではないと思いますので、また教育委員会から情報提供いただけるような機会があればと思います。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。無いようですので、本日の協議は以上とさせていただきます。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長　事務局から2点ご連絡させていただきます。まず1点目の会議録についてですが、少しお時間をいただいて、事務局で作成した後、正副会長及びご発言いただいた方には内容をご確認いただき、公表してまいりたいと思っております。メールにてお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続いて2点目です。次第にありますとおり、次回審議会は令和8年 11 月 30 日(月曜日)午後7時からこの会場で予定しております。本日、開催通知を配付しておりますので、ご確認いただければと思います。本日、二次答申が確定されましたので、明日、二次答申をご提出いただきまして、次回審議会からは、今後策定予定の二次方針に関するご審議、またはご意見をいただくこととなります。

また、今年度最後の第6回審議会につきましては、令和9年3月2日を予定しておりますので、皆様、ご多用の中と存じますが、今からご予定をお願いいたします。

なお、次回審議会までの間に、第5回小委員会の開催を予定しております。小委員会の委員の皆様も大変ご多用の中と存じますが、ご予定いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

7 閉会挨拶　三浦副会長

ただいま、二次答申の審議が終了いたしました。後藤会長に執筆いただいた「1　はじめに」に目を通した時に、この審議会において、いかに飯田市のこどもたちの課題について丁寧に考え、議論されてきたかということを改めて感じたところです。明日、会長が答申を提出する席に、私も同席させていただきます。ここにおられる委員の皆様はもちろんのこと、これまで審議に関わられてきたすべての方々の代表であることを心して臨みたいと思っております。

また、二次答申が提出された後には、二次方針の策定に向けて、委員の皆様には、またご意見をいただく機会がございます。引き続き、様々なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第4回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。